

自治会員の皆様へ

総会に向けて議案書(決算および予算の作成等)を作成している中、以下の重大事案が発覚しました。

この事により、4月27日に予定していた総会日程を変更せざるを得ない状況になってしまいました。また、この案件により事務所窓口対応などを制限せざるを得ずご不便をかけて申し訳ありません。

現在までに把握している事実は以下になります。

- ・3月10日の会計監査で、口座残金の改ざんが疑われる事案が発覚。その後、残金の照会をした所、残金がほぼゼロであることが判明。
- ・現時点で約418万円の使途不明金が発覚。
- ・令和5年4月から令和6年の2月までの期間、複数の口座より数十万単位の現金がたびたび引き出されている。
- ・引き出しされている現金が、現金出納を行う帳簿に複数記帳されていない。
- ・銀行からの出金のタイミング(本来は支払いする直前でいいはず)がおかしいものがある。(約114万円)
- ・3月14日から現在、該当する事務員1名は出勤停止。鍵はすべて回収。前会長が3月1日に自ら辞任しており、当時の状況が把握難しい状況です。
- ・会計・副会長・監査で調査を行いました。何の権限も無い素人の調査では限界を感じ、3月19日に中村・会計新出氏と裾野警察署に相談に行き、関係資料を提出し、さらに、3月22日追加資料を裾野警察署へ提出。

今後の対応について

- ・今後は警察の捜査の関連もありますので、住民の皆様への情報開示は限定的なものとなる可能性があります。
(公開できる情報は警察に相談し、随時公開)
- ・使途不明金の総額がいったいいくらになるか、すべての入出金を精査
- ・調査委員会の設立を答申し、今後の対応を行う。

最後に

該当の事務員が口座、現金、帳簿等のデータを偽って会計チェック時に提示していた可能性があり、会計の役員が不正を表面化できなかったことをお詫びいたします。

以上